

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	ブティックス株式会社
【英訳名】	Boutiques, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新村 祐三
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目28番5号
【電話番号】	03-6421-7762
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 速水 健史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目28番5号
【電話番号】	03-6421-7762
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 速水 健史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	502,325	1,333,177
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△141,812	105,015
当期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△91,798	73,542
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	256,895	93,711
発行済株式総数 (株)	2,401,100	2,124,000
純資産額 (千円)	492,757	258,188
総資産額 (千円)	1,011,939	714,467
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	△38.58	34.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	48.7	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△50,407	257,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△57,584	△2,362
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,905	△34,745
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	790,693	592,780

回次	第13期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△1.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第12期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず記載しておりません。また、第13期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、第12期及び第13期第2四半期累計期間において無配のため記載しておりません。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はございません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生したリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更した重要な事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直し等が続くなかで、緩やかな回復が期待されております。

当社が主に事業を行う介護業界においては、2018年4月1日に介護報酬が改定され、全体としては0.54%のプラス改定(*)となった一方で、加算の取れない事業所においてはマイナス改定となるケースも多く、介護業界全体においては厳しい状況が続いております。その結果、介護報酬改定を受けた介護事業所の再編が加速しており、M&Aによる事業承継への需要が高まっている状況にあります。また、我が国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は年々上昇し、介護サービスの需要が拡大していることを背景として、介護高齢者マーケットへの参入意欲は引き続き旺盛であります。

このような環境のもと、当社は商談型展示会「CareTEX」と商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」の開催エリア拡大を図っており、2018年度においては「CareTEX」を東京、大阪、福岡で、「CareTEX One」を神奈川、埼玉、愛知でそれぞれ開催することで、各エリアの介護事業者及び各種サプライヤー（介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等）といった取引先の需要を満たしつつ、取引先の囲い込みを実施することで、介護業界におけるマッチング・プラットフォームの確立に注力しております。2018年5月に埼玉県で初開催となった「CareTEX One 大宮2018」を皮切りに、同7月には九州で初開催となる「CareTEX福岡2018」、同8月には愛知県で初開催となる「CareTEX One名古屋2018」をそれぞれ開催し、来場者である介護事業者や出展社である各種サプライヤーからは、満足度の高い評価を頂いております。特に、「CareTEX One名古屋2018」においては、来場者及び出展社の双方から商談型展示会への移行ニーズが強いことから、2019年8月には「CareTEX名古屋2019」として開催することを決定いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、「CareTEX福岡2018」、「CareTEX One大宮2018」、「CareTEX One名古屋2018」の開催があったことや、M&A仲介においても譲渡実行に伴う売上を積上げてきたこと等から、売上高は502,325千円となり、営業損失は139,105千円、経常損失は141,812千円、四半期純損失は91,798千円となりました。

(*) 厚生労働省『平成30年度介護報酬改定の主な事項について』

当第2四半期累計期間における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(イ) BtoB事業

BtoB事業は、商談型展示会である「CareTEX」並びに商品ジャンル特化型展示商談会「CareTEX One」の運営、介護事業者及び医療事業者向けのM&A仲介サービスの提供、介護事業者向け検索情報・マッチングサイトである「CareTEXクラウド」を運営しております。当第2四半期累計期間においては、「CareTEX」並びに「CareTEX One」の開催エリア拡大に向けて、出展社候補である各種サプライヤーへの営業活動や展示会自体の企画・設計に注力いたしました。また、M&A仲介サービスにおいては、新設したアウトバウンド専門チームによる、新規取引先及び既存取引先の掘り起こしを行っているほか、サービスサイトのリニューアルによる問い合わせ件数の増加を図るなどの取組みを実施しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間においては、「CareTEX福岡2018」、「CareTEX One大宮2018」並びに「CareTEX One名古屋2018」を開催したほか、M&A仲介においても譲渡実行された案件数が堅調に推移した一方で、人員拡大に伴う人件費の増加や2018年10月以降に開催を予定している展示会のプロ

モーションコスト等が先行して発生していることから、B to B事業の売上高は237,778千円、セグメント損失は8,228千円となりました。

(ロ) B to C事業

B to C事業は、主に介護用品や健康器具を取り扱うeコマースサイトを運営しており、特に介護用品の分野では、eコマースサイトでありながら電話接客を強く打ち出した「対面販売に限りなく近い接客」にこだわり、お客様に寄り添うサービスを心がけております。しかしながら、前年末に実施された検索エンジンのアルゴリズム変更による表示順位変動の影響により、リスティング広告による広告出稿コストは高止まりしている状況にあります。そのような中で、物流の最適化や広告出稿条件の最適化等でコストコントロールに努めましたが、収益性は若干ながら悪化しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間においては、B to C事業の売上高は264,546千円、セグメント損失は15,924千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間より、繰延税金資産及び繰延税金負債について表示方法の変更を行っており、当該変更の内容を反映させた組替え後の数値で前事業年度末との比較・分析を行っております。

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は1,011,939千円となり、前事業年度末に比べて297,472千円の増加となりました。

流動資産は879,025千円となり、前事業年度末に比べて189,752千円増加しました。主な増加要因は、四半期純損失を計上した一方で、2018年4月に当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う公募増資の払込や、オーバーアロットメントによる第三者割当増資の払込を受けたことにより現金及び預金が増加したこと等によるものであります。固定資産は132,914千円となり、前事業年度末に比べて107,719千円増加しました。主な増加要因は、四半期純損失に伴う繰延税金資産を計上したことに加え、2019年4月に移転予定となっている新オフィスの敷金相当分の払込みなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は519,182千円となり、前事業年度末に比べて62,903千円の増加となりました。

流動負債は473,054千円となり、前事業年度末に比べて81,941千円の増加となりました。主な増加要因は、支払に伴い買掛金及び未払金が増加した一方で、2018年10月以降開催予定分の展示会の出展料金について、出展社からの支払を受けたことにより前受金が増加したこと等によるものであります。固定負債は46,128千円となり、前事業年度末に比べて19,037千円の減少となりました。主な減少要因は、借入金の返済に伴う長期借入金の減少と新オフィス移転予定に伴い資産除去債務を流動負債に移動させたことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は492,757千円となり、前事業年度末に比べて234,569千円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純損失を計上した一方で、公募増資の払込や第三者割当増資、新株予約権の行使に伴う払込を受けたことによる資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ197,912千円増加し、790,693千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、50,407千円となりました。これは主に、2018年10月以降開催の展示会出展料の払込みにより前受金が増加した一方で、税引前四半期純損失の計上や前事業年度の買掛金の支払に伴う仕入債務の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、57,584千円となりました。これは主に、2019年4月より入居予定の新オフィスの敷金相当分の支払によるもの等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、305,905千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出があった一方で、上場に伴う公募及びオーバーアロットメントによる株式発行による収入があったこと等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間に新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年9月3日に万芳(杭州)科技有限公司及び寧波叶同仁国際貿易有限公司等との間で、中国市場における介護関連商材の販売・普及を目的とする、合弁会社の設立を前提とした合弁契約を締結いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,490,000
計	8,490,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,401,100	2,401,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	2,401,100	2,401,100	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)	15,000	2,401,100	420	256,895	420	184,895

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
新村 祐三	東京都大田区	1,272	53.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	234	9.77
新村 佐麻美	東京都大田区	160	6.66
天池 祥子	栃木県宇都宮市	120	5.00
松尾 由美	京都府木津川市	57	2.37
新村 理紗	東京都大田区	40	1.67
天野 桂介	東京都世田谷区	35	1.46
速水 健史	東京都杉並区	33	1.37
平松 義規	東京都中野区	30	1.25
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	22	0.95
計	—	2,005	83.52

(注) 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が
 2018年9月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期
 間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目 9-1	184,000	7.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,400,700	24,007	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	2,401,100	—	—
総株主の議決権	—	24,007	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,080	798,253
売掛金	72,323	50,144
たな卸資産	※ 2,566	※ 1,460
前渡金	11,661	19,360
前払費用	3,210	6,128
その他	430	3,679
流動資産合計	689,273	879,025
固定資産		
有形固定資産	3,675	4,030
無形固定資産	538	269
投資その他の資産	20,980	128,614
固定資産合計	25,194	132,914
資産合計	714,467	1,011,939
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,318	26,487
1年内返済予定の長期借入金	32,728	29,964
未払法人税等	23,860	1,795
未払金	64,044	42,359
未払費用	5,382	14,105
前受金	96,485	313,402
賞与引当金	28,695	31,757
資産除去債務	-	5,417
その他	5,598	7,765
流動負債合計	391,113	473,054
固定負債		
長期借入金	61,110	46,128
資産除去債務	4,055	-
固定負債合計	65,165	46,128
負債合計	456,279	519,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,711	256,895
資本剰余金	21,711	184,895
利益剰余金	142,764	50,966
株主資本合計	258,188	492,757
純資産合計	258,188	492,757
負債純資産合計	714,467	1,011,939

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	502,325
売上原価	241,387
売上総利益	260,938
販売費及び一般管理費	※ 400,043
営業損失(△)	△139,105
営業外収益	
受取利息及び配当金	3
その他	261
営業外収益合計	265
営業外費用	
支払利息	255
株式公開費用	2,716
営業外費用合計	2,972
経常損失(△)	△141,812
特別損失	
事務所移転費用	2,294
特別損失合計	2,294
税引前四半期純損失(△)	△144,106
法人税、住民税及び事業税	265
法人税等調整額	△52,572
法人税等合計	△52,307
四半期純損失(△)	△91,798

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△144,106
減価償却費	2,499
賞与引当金の増減額(△は減少)	3,061
受取利息及び受取配当金	△3
支払利息	255
株式公開費用	2,716
移転費用	2,294
資産除去債務繰入額	40
売上債権の増減額(△は増加)	22,178
仕入債務の増減額(△は減少)	△107,831
前受金の増減額(△は減少)	216,916
その他	△23,553
小計	△25,532
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△255
移転費用の支払額	△2,294
法人税等の支払額	△22,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	△50,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,260
有形固定資産の取得による支出	△1,262
差入保証金の差入による支出	△55,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△17,746
株式の発行による収入	325,528
新株予約権の行使による株式の発行による収入	840
株式公開費用の支出	△2,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	305,905
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	197,912
現金及び現金同等物の期首残高	592,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 790,693

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(合弁会社の設立)

当社は、2018年8月24日開催の取締役会において、中国に合弁会社を設立することを決議いたしました。

(1) 合弁会社設立の理由

中国では、60歳以上の高齢者人口がすでに2億3千万人を突破しており、2050年頃には60歳以上の人口が4億8千万人になると見込まれております。そのような中で、今後急速に高齢化が進む中国市場にいち早く参入し、確固たる地位を確立していくため、中国において介護関連商材の販売・普及を目的とした合弁会社を設立することといたしました。

(2) 設立時期の変更

2018年8月24日付けで開示しております「中国における合弁会社の設立に関するお知らせ」にて、設立を2018年9月としておりましたが、中国における合弁会社設立の諸手続きに時間を要しておりますため、設立時期が2018年11月に変更となっております。

(3) 合弁会社の概要

- ①名称(仮称) 方布健康科技有限公司
- ②代表者 徐 醒宇
- ③所在地 中国杭州市
- ④資本金 1,000万人民币元(※)
(※)1人民币元を17円で換算すると、約1億7,000万円
- ⑤出資比率 当社25%、万芳(杭州)科技有限公司40%、寧波叶同仁国際貿易有限公司15%
- ⑥事業内容 中国における介護関連商材等のウェブとリアルによるB to B並びにB to C販売事業、中国におけるOEM等を通じた独自ブランドによる製造販売事業
- ⑦設立時期 2018年11月中旬(予定)

(4) 合弁相手先の概要

- ①名称 万芳(杭州)科技有限公司
(※)万芳(杭州)科技有限公司は、大連一方集团有限公司の孫会社であります。
- ②代表者 徐 醒宇
- ③所在地 中国杭州市
- ④事業内容 コンサルティング事業

(5) 合弁相手先の概要

- ①名称 寧波叶同仁国際貿易有限公司
(※)寧波叶同仁国際貿易有限公司は、温州叶同仁健康産業有限公司の100%子会社であります。
- ②代表者 王 逸斌
- ③所在地 中国寧波市
- ④事業内容 貿易事業等

(四半期貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
商品	2,566千円	1,460千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給与手当	110,842千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	798,253千円
預金期間が3か月を超える定期預金	△7,560 〃
現金及び現金同等物	790,693千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年4月3日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、上場にあたり、2018年4月2日に公募増資による払込を受けました。この結果、第1四半期会計期間において資本金が124,200千円、資本準備金が124,200千円増加しました。また、2018年5月2日付で、野村證券株式会社からの第三者割当増資の払込を受け、資本金が38,564千円、資本準備金が38,564千円増加しているほか、第2四半期会計期間においては新株予約権の行使による払込を受け、資本金420千円、資本準備金が420千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が256,895千円、資本準備金が184,895千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	B t o B事業	B t o C事業			
売上高					
外部顧客への売上高	237,778	264,546	502,325	-	502,325
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	237,778	264,546	502,325	-	502,325
セグメント損失(△)	△8,228	△15,924	△24,153	△114,952	△139,105

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額△114,952千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失	△38円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失(千円)	△91,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△91,798
普通株式の期中平均株式数(株)	2,379,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月13日

ブティックス株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満 ☒

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 ☒

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブティックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ブティックス株式会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。